

大船渡市と日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定の締結について

1 協定の目的

大船渡市と日本郵便株式会社が相互に連携し、それぞれの人的・物的資源を有効に活用して、地域の活性化や住民サービスの向上等を図ることを目的とします。

2 連携事項

(1) 安心・安全な暮らしの実現に関すること。

- ・ 日常の防災活動及び大規模災害発生時の対応に関すること【これまで個別に協定を締結】
- ・ 高齢者や子ども等の見守り活動に関すること【これまで個別に協定を締結】
- ・ 道路損傷等の情報提供に関すること【これまで個別に協定を締結】
- ・ 不法投棄と思われる廃棄物等の情報提供に関すること など

(2) 地域経済の活性化に関すること。

- ・ ふるさと納税の取組支援に関すること（お礼品の発掘支援など）
- ・ 観光物産展等への協力に関すること など

(3) 未来を担う子どもの育成に関すること。

- ・ 児童・生徒の職場見学・職場体験の受入れに関する協力
- ・ 窓口での授乳のためのお湯の提供 など

(4) 女性の活躍推進に関すること。

- ・ 講演会への講師派遣
- ・ 講演会への参画
- ・ 女性職員間の意見交換に関する協力 など

(5) その他、地方創生に関すること。

- ・ I L C（国際リニアコライダー）実現に向けた取組（ポスターの掲出、チラシの配架など）
- ・ がん検診等の受診率向上や生活習慣病予防の啓発活動（ポスター等の窓口への掲出など）
- ・ その他、地方創生に関する必要な支援に関する協力

3 日本郵便株式会社と県内自治体との包括的連携協定の締結状況

岩手県を始め、県内 33 市町村中、26 市町村（78.8%）が締結済〔令和3年2月28日現在〕

4 協定締結式の開催

- (1) 日時 令和3年3月24日（水）午前9時～
- (2) 場所 大船渡市役所 議員控室（2階）

担当：企画政策部企画調整課
電話：0192-27-3111 内線 230